

平成29年第5回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成29年5月16日（火曜日）午後1時42分から3時49分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男・清水慶育・神山好子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 関口正明・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校給食センター所長 志田泰彦・学校教育課長 稲村浩之・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 関根俊介
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第17号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

議案第17号 日高市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
原案どおり可決

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長の報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 県教育局小中学校人事課市教委訪問について、どのような内容なのか。

(学校教育課長) 必ず年に一度、実施しているものであるが、県の指導主事が来て、主に人事管理上の課題を話し合い、県からの指導及び情報提供などを受ける内容となる。

(委員) 学校の先生などが訪問を受けるわけではないのか。

(学校教育課長) あくまでも県から市教育委員会への訪問となる。

(委員) 県は、管理側の目で、就業体系に関わる負担軽減などの課題に対して、ど

のような方針を考えているのか。管理側で考えることと、現場の教職員とでは、乖離があるはずと思われるが。

(学校教育課長) もともと管理側についても教職員籍であるので、現場への理解がある中で、負担軽減の方法として、会議回数を減らすこと、書類の精選などの方策が提示されるとともに、市からも負担軽減策や人材育成などを示して話し合うものである。

(委員) 具体的に何かをなくすというのは示されるのか。具体的に何を減らすのか考えないと、負担軽減は出来ないと考える。

(教育長) なかなか特効薬はないが、ただ減らすという目標設定だけではなく、まずは現状を分析し、課題を精査したうえで、何が必要で、何が不必要であるかを整理していかなければならないと考えている。

(委員2) 国や県への提出データなど、IT化によるシステム整備によって、簡略化できるのではないか。

(教育部参事) 通知表の集計や成績処理など自動化できるものは、まだまだ残っている。

(委員2) 成績について、まだ電子化されていないのか。

(教育部参事) 通知表について、中学校は、ほぼ電子化されているが、小学校は、まだ手書きの部分が多いため電子化できていない。発想を転換して、手書きを見直して、空いた時間を子どもに向ける時間とすれば、もう少し電子化できると考える。

(委員2) 例えば、学年末などの重要な時期については、手書きとして、そのほかの学期は、文章のフォーマットにより電子化とし、簡略化しても良いのではないか。

(教育部参事) 現在、学校や教育センターのサーバーの入替時期でもあり、関連してシステム全体を見直すための研究を進めているところである。

(委員) 徹底的にお願いしたい。今までアナログでやってきた仕事をデジタル化するということが時間を短縮するということは、本来の先生方の仕事ではない部分を見直すというコンセプトで徹底的にやっていただきたい。

(委員3) 通知表に限って言えば、デジタル化は、ちょっと違うのではないかと感じている。保護者としては、通知表の直筆のコメント部分で、先生の感じ方や考え方を見られる部分であるし、保護者も直筆でコメントする欄があり、そこでお互いの心のやり取りが芽生えるのではないかと考える。

(教育長) 委員からの意見について、大変ありがたく思う。事務について、意見を参考にし、省ける部分は省き、変更できる部分は変更するなど、先生方がゆとりを持てるように研究していきたい。

(委員) 学校給食センターの整備について、端的に新規に土地を買って整備する方が安いということか。

(教育総務課長) いろいろな面で、メリットがあるので検討案として追加したものである。

(委員) 土地は決まっているのか。

(教育総務課長) 土地については、現在のセンターの近くで設定した場合を想定しており、確定しているものではない。土地によって、用地購入費が高くなる場合、低くなる場合の両方あり得る。

(委員) これから、市の人口が減少する予測の中で、センター方式ではなく、臨機応変な対応として、自校式による給食の方が安くなるケースもあると思う。検討したほうが良いのでは。

(教育部長) 小中一貫を見据えた中で、自校方式は、長いスパンでは考えられるが、近々の状況では、5,000食を用意する必要性があり、ここ10～15年の間で児童生徒数が減っていくことを考慮した給食センターの運営をしていかなければならないと考えている。その中で、今の敷地があるからこの案だけだということではなく、各校の状況や可能性、それから、新敷地による整備についても、建築上の諸条件があるので、様々な要素を加味しながら、議論の中で、自校方式についても費用対効果などを検証して、市民の代表を加えた会議などで検討していくこととなる。

(委員) 自校方式についての試算はしたのか。

(教育部長) 自校方式については、現時点では試算をしていない。一度に自校方式に切り替えるのではなく、順次切り替えていくというのはデメリットが大きいと考えている。

(委員) リース方式についても、場合によっては安価になるのではないかと。

(教育部長) PFIの期間を15年間の設定としており、設定期間内の機械設備類を設置する条件のもとでは、リースより安くなるのではないかと考えている。PFIの仕組みとして、学校給食の運営だけでは、利潤が出てこないため、その他、宅食サービスなどで民間が利潤を得られるようなところがないと、本来のPFIの良さは出てこない。調査によって、比較検討した結果においては、運営だけの場合でもPFIが有利である。

(委員) PFIが有利だとした中で、一番のメリットは何か。

(教育総務課長) 費用面である。

(委員) 費用面のみで決めてしまうと、クオリティが下がってしまう恐れがあるが。

(教育部長) 実施前に一つ一つの課題や基準をクリアにし、クオリティを確保しつつ、安心安全な給食運営をしていきたい。

(委員2) 民間による運営の中で、その他のサービスによる付加価値を考えていないのであれば、なぜPFIの方が有利になるのか。PFIでの整備は、民間が、整備した施設の空きスペースなどで、その他のサービスをすることによって優位性を保つものと理解しているが。

(教育部長) 本来は、そのようなものが望ましいが、本調査結果については、整備から運営まで一体で実施すると、民間によるノウハウによって、優位性が生じるという結果である。

(教育総務課長) PFI制度が導入された当初の経緯として、大規模な施設整備について、メリットがあるということで導入されたものであるが、今回、PFI導

入等可能性調査としたのは、給食センターのような小規模な整備でも優位性があるかどうかを調査したものであり、結果として市が直接実施するよりは、優位性があったということである。

(委員3) 食材については、市と事業者で、どちらが購入するのか。

(学校給食センター所長) 市が購入する。まず、献立作成について、国の通達により委託対象とならないこと、食材費がすべて保護者負担とされている中で、食材調達で生じた利益は、保護者に還元しなければならず、事業者優位とならないことによる。

(委員3) これから児童生徒数が減少していく中で、事業者が付加価値を生み出せるような整備をし、さらなる優位性を示した方が良いのではないか。市、保護者、事業者のそれぞれにメリットが生じる方法を取れば、必然的にコストが下がると思われる。

(教育長) 安心安全であるということが大前提であるが、それぞれにメリットが生じるような方法を研究していきたい。

(委員) 例えば、給食の残菜などについても、利用方法を考えて、収入としていくように、細かいところでも付加価値をいろいろと考えて進めてほしい。

(教育部長) 給食の残菜について、堆肥化を検討したことはあるが、量が少なく、効果がなかった。

(教育長) 公的な部分であったため、なかなか収益に目が向かなかったが、ご指摘のように、いろいろ細かい部分にも目を向けていきたい。

【教育長報告：資料1 関連】

(委員) 日高市退職校長会というのは、何を行う組織なのか。会員は、小・中・高問わないのか。

(委員2) 基本は、小・中・高と問わないが、高校の会員はほとんどいない。退職した先生方の福利厚生などが主なものである。特に現場の教育に関わることはない。現場経験者の集まりなので、現場から何か依頼があれば、フィードバックする機会もあると思われる。

(委員) 県学力・学習状況調査について、3年目を迎え、児童一人一人の伸びを大切にということであるが、現時点で、結果と伸びが分かっているのか。

(教育長) このテストの特色が、一人一人の結果を追跡するものであり、初年度から3年目までの結果から、伸びが分かるようになったため、それぞれ児童の特徴を踏まえ、個別具体的に対応していくようお願いしたところである。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第17号について、非公開議案のため記載せず

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

- 6月定例会：6月21日（水曜日）午後1時40分から 委員了承
 - 7月定例会：7月27日（木曜日）午後2時00分から 委員了承
- (2) その他連絡事項
- 平成29年度埼玉県市町村教育委員会連合会総会
平成29年5月22日（月曜日）午後1時から【川越市】
 - 平成29年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会
平成29年7月25日（火曜日）午後【さいたま市】